

ズバリ!!

村政を問う

6月15日に9人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 上田光彦議員 | 6ページ |
| 1. 防犯カメラの増設計画は | |
| 2. ファミリーサポートセンターの設置を | |
| 3. 新型コロナワクチン4回目接種は | |
| ② 伊藤秀樹議員 | 7ページ |
| 1. 学園の体育館 空調化を求める | |
| 2. 学園の体育館の一般開放を望む | |
| 3. 行政ポイントを拡大してはどうか | |
| ③ 中山恵美賀議員 | 8ページ |
| 1. 高齢者のデジタルデバイス(情報格差)のサポートは | |
| 2. 飛島村の特産品の新商品開発は | |
| ④ 小川政徳議員 | 9ページ |
| 1. 太陽光発電補助金のゆくえは | |
| ⑤ 井田晴己議員 | 10ページ |
| 1. デジタル教科書の導入は! | |
| 2. いじめ・不登校対策は! | |
| ⑥ 伊藤豊議員 | 11ページ |
| 1. 高齢単独世帯の課題と対策 | |
| ⑦ 橋本渉議員 | 12ページ |
| 1. 国の補助金で学園や保育所・保育園の給食費を無料にせよ | |
| 2. ロシアのウクライナへの侵略に反対しウクライナに支援せよ | |
| ⑧ 鈴木康祐議員 | 13ページ |
| 1. 大型車両の通行計画は | |
| 2. SDGsの取り組みは | |
| ⑨ 八木敏一議員 | 14ページ |
| 1. ごみ行政の課題等は、何か | |
| 2. 防犯カメラの設置を要望するには | |
| 3. 交通空白地域の村民の足の確保は | |
| 4. 適切な村政運営を行っているのか | |

ほか1問

Q 防犯カメラの増設計画は

A 7月までに区長へ地区の要望を聞く



上田光彦 議員

問 防犯カメラの増設で、地区の要望を取りまとめる期間はいつか。

答 ○村長 7月下旬までに各地区の区長に要望を伺い、犯罪抑止のため、新たに必要とする箇所の把握をさせていただき、増設の判断をします。



加藤光彦 村長

問 ファミリーサポートセンターの事業で、現時点での問題は。

答 ○村長 育児に関して援助を受けたい人、援助を行いたい人をマッチングする事業ですが、人口の

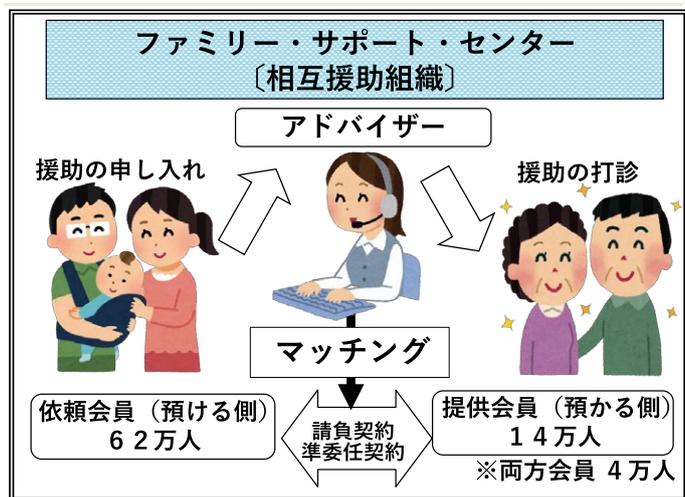
Q ファミリーサポートセンターの設置を

A 事業の成立が困難なため設置しない

少ない本村においては、援助活動を行う担い手の慢性的な不足が懸念されます。

問 他で活用できる案はないか。

答 ○福祉課長 既存の事業や、村内の資源（保育園、保育所、子育て支援センター、児童館、児童クラブ等）をうまく活用していただければと考えます。



ファミリー・サポートセンター〔相互援助組織〕
(厚生労働省HPより抜粋)

問 医療、介護従事者に村独自でワクチンの接種ができませんか。

答 ○村長 接種対象外の医療、介護従事者への4回目接種や村独自の接種を国は認めていません。

Q 新型コロナウイルスワクチン 4回目接種は

A 村独自の接種を国は認めていない

問 現実にワクチンは余っているし、有効期限が切れたら廃棄している自治体があると報道にあったが、飛島村としても4回目の接種対象範囲拡大に向けて、国・県へ要望してほしい。

答 ○村長 今後の新型コロナウイルス感染症の状況の変化により、国の方針も変わってくると思われ、その方針変化に合わせて、本村のワクチン接種も考えます。



伊藤秀樹 議員

Q 飛鳥学園の体育館 空調化を求める

A 調査・検討を進めていく

問

昨今の異常気象により、熱中症が危惧されている。

また、学園の体育館は、災害時において避難場所にもなっていることから学園の体育館を空調化する必要があると考えるが。

答

○村長

学園の体育館の空調設備の導入については、自然換気システムにより室内温度の低下を図り、また、環境省が示す暑さ指数を測定することにより、熱中症対策を講じていますので、今のところは考えていません。しかし、今後の気象状況等を考慮しながら導入について調査・検討していきたいと考えます。

○伊藤秀樹議員

文部科学省は、学校の体育館は避難所になっているところも多く、今後空調化が進むと考え、教育環境の改善の観点から補助金も出している。よって、飛鳥学園の体育館の空調化を強く求める。



飛鳥学園 体育館(アリーナ)

Q 学園の体育館の一般開放を望む

A 現状としては難しい

問

住民より、学園の体育館を一般開放してほしいという要望があった。他市町村のよ

うに、学園の体育館を一般開放してはどうか。

答

○村長

セキユリテイー等の防犯的な面や管理運営上の観点からも、現状では一般開放は難しいと考えます。

問

文部科学省は働き方改革の一環として、学校のクラブ活動を地域へ移管しようとしている。学校の体育施設が利用できないと、体育施設が不足すると思われることから、特定の団体には貸し出してもよいのではないか。

答

○教育長

どういう形が一番良いのか、今後、検討していきたいと考えます。

Q 行政ポイントを拡大してはどうか

A 拡大も含め、商工会と一体になって取り組む

問

行政ポイントを広める必要があると考えるが。

答

○村長

市内の工商业者の活性化に寄与することを目的とし、飛鳥発展会のポイント事業へ村も事業者として参加しています。

今後、事業の拡大も含めて商工会と一体となり取り組むことが重要と考えます。

○伊藤秀樹議員

行政ポイントは村民にあまり認知されていないように思う。普及も含め、拡大を望む。

Q 高齢者のデジタルデバイド (情報格差)のサポートは

A 情報格差のない事業展開に努める



中山恵美賀 議員

問

政府は、デジタル田園都市国家構想実現会議を開催し、デジタル化が進んだ社会で取り残される人を出さない等とする基本方針(案)がとりまとめられました。日進月歩で進むデジタル化の中、高齢者の方から操作が分からないという声をよく聞きます。

内閣府の世論調査では70歳以上の約5割の方が情報端末を利用していないとあります。災害時には情報不足は命に関わります。本村のデジタル弱者の方への支援はどうなっていますか。今後のお考えは。

答

○村長
本村においても、

今年度は、デジタルを活用した住民サービスの提供として、防災対策や賦課徴収事務において、デジタル化を進めることとされています。

今後、村が提供するサービス等のデジタル化が進むことから、住民間での情報格差が生じないための方策も事業の中で検討する必要があると考えます。

問

具体的などのような支援体制を整えられるのでしょうか。

先進地では、高齢者を対象として情報端末の無償貸し出しや操作方法の支援等を実施し、利用促進を図っています。飛鳥村はこのような具体的な支援は考えてみえますか。

答

○民生部長
高齢者をはじめ、お困りの方が窓口にお見えになった場合には、その操作方法等について支援できる体制を整えます。

○中山議員

情報格差がなくなるよう村でも取り組みを進めて頂くことを願います。

Q 飛鳥村の特産品の 新商品開発は

A 前向きに取り組む

答

○村長
特産品開発では、小規模な生産数であることから、単価が高くなってしまうこと、加えて一定の賞味期限を確保しなければならず、製品化が難しいという問題がありますが、村民の皆さまのアイデアを具現化したいと考えています。

問

商品化したものを商店に卸すというのではなく、食材を商店に卸すことは検討されましたか。

例えば、飛鳥村のネギを使った冷凍コロッケが名物となれば、村内の飲食店で提供が可能になるのではないのでしょうか。ご当地コロッケは野沢菜コロッケ、丹波黒豆コロッケ等たくさんあります。規格外のネギを再利用することは、SDGsにもなります。ネギ農家は年々少なくなっているとお聞きします。農業の活性化にもつながるので

はないでしょうか。

安く、おいしく、健康的な商品が名物になり、にぎわう村づくりの一端を担えればと思います。

答

○企画課長
現時点では、住民の皆さまからいただいたアイデアの開発に取り組んでおり、食材の開発はしていません。また、製品化したものを飲食店さまに販売していただくことを想定しておりますが、飲食店さまのお声を聞いて、需要があるようでしたら考えていきます。

問

村長は、特産品開発について、どのようにお考えでしょうか。

答

○村長
本村の特産品は、今のところ、飛鳥村せんべいと、もなかアイスがあります。それ以降は、商品開発ができていませんので、前向きに取り組んでいきたいと考えます。



飛鳥村せんべい・もなかアイス



小川政徳 議員

Q 太陽光発電補助金のゆくえは

A 内容の見直しを行い、制度の継続を図る

問 住宅用太陽光発電設備導入の補助金は、単体システムでの設置条件では今年度までの適用だが、来年度からはどのような方針で行っていくのか。

答 ○村長 期限や補助金額など、内容の見直しを行い、補助制度の継続を図る考えです。

問 補助金交付について、過去5年ぐらいのデータを示してほしい。

答 ○保健環境課長 太陽光発電に関しては、平成29年に21件、その後は10件前後です。また、太陽光パネル、家庭用エネルギーの管理



蓄電システム

問 飛鳥村として、地域住民が設備を積極的に導入できる条件を提示してほしい。

答 ○村長 温室効果ガス排出量削減に寄与できるように、時代の要請に応じた補助制度の内容を検討します。

問 先進地では、低公害車への補助金など、手厚く行っているところもありますが、時代に即した省エネルギー社会を目指す方針を次期総合計画にも示してほしい。

答 ○村長 第5次総合計画においても、今後10年間を見据えた表現や内容に反映させます。



太陽光発電施設(住宅)

○小川議員
飛鳥村が2050年カーボンニュートラルの実現をいち早く達成された村だと言われることを願い、事業を進めていただきたい。

〔補足説明〕
カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを言う。
政府は2021年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>





井田晴己 議員

Q デジタル教科書の導入は!

A 準備を進めていく

問

文部科学省は「GIGAスクール構想」により児童・生徒1人に1台のタブレット端末の配置し、2024年には、デジタル教科書の導入を行う方針であります。

飛島村も「GIGAスクール構想」により、タブレット端末を配置されて2年が経過し、授業・学習に、また新型コロナウイルスによるリモート授業への活用もされております。

しかし、従来からの教科書と併用した授業をするのではなく、デジタル教科書が導入されれば、タブレット端末だけで授業をすることができると思っています。

答

○教育長

せっかく配置しているタブレット端末を効率よく活用するためにもデジタル教科書を導入したらいかがですか伺います。

学習者用デジタル教科書については、文部科学省は2024年度の本格導入に向けて検討が進められています。

飛島学園においても、学習者用デジタル教科書の実証実験として、英語と音楽を前期課程5・6年生、後期課程7年生から9年生で実施しており

ます。現状、義務教育学校における教科書については、従来の教科書を使用することとなっています。

しかし、移行期間である現在は、従来からの教科書とデジタル教科書を併用しています。

今後、デジタル教科書の更なる活用が見込まれる中、実証実験の結果や海部管内等の現況を踏まえ、2024年度の導入に向けて準備をしていきたいと考えています。

問

先般、学園の視察の折、いじめに
対する対応で生徒へのアンケート調査をされたこととありました。アンケート調査の項目及び結果について、報告できる範囲で結構です
でお伺いします。

また、現在、不登校の生徒はいるのか、不登校の生徒への対応はどうされているか伺います。

答

○教育長

いじめのアンケートについては、「飛島学園いじめ防止基本方針」により、学園でのいじめを早期に発見するために、「学校生活アンケート」として年2回実施しています。

Q いじめ・不登校対策は!

A 実態把握と対応に努めていく

調査項目としては、自分自身のことや困っていることや相談したいこと、自分の周りで誰かが嫌な思いをしている様子を見たことがあるかなかなどが調査項目となっています。

このアンケートを各学級の実態把握と生徒の指導に活用しています。

不登校生徒への対応については、いじめ防止対策推進法に基づき、「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、学期に1回開催し、不登校生徒への具体的な対策等の検討をしております。

また、生徒と触れ合う時間の確保、家庭との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、就学支援コーディネーターと情報交換など、あらゆる機会を利用した情報収集により早期発見を心がけ、継続的な実態把握に努めています。



飛島学園 授業の様子(6年生英語・7年生音楽)



伊藤 豊 議員

Q 高齢単独世帯の課題と対策

A 制度周知に努め必要な支援を行う

問

ひとり暮らしの高齢の方が、生涯現役で生き生きと暮らし続けるため、ケースに応じて、成年後見制度や死後事務委任につなげる一定の支援も必要かと思いますが、飛島村における高齢単独世帯の課題と対策について伺います。

答

○村長
本村においても、高齢化、核家族化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心した暮らしを保障することは、重要な課題です。

令和3年1月開所の、海部南部権利擁護センターでは、成年後見制度について相談できる仕組みや必要な支援について

の体制整備を行い、着実に取り組みを進めていきます。

住民の皆さまが、ご自身の最期をどのように迎えたいか、元気なうちから考えておくことで安心して生活していけるよう、周知に努め、必要な支援を行っていきます。

問

飛島村の高齢単独世帯数は。

答

○福祉課長
令和4年3月末現在、104世帯です。

飛島村の高齢単独世帯者への支援は。

答

○福祉課長
本村のサービスとして、安否確認を兼ねた配食サービス、体調不良・健康不安時の緊急通報システム事業のほか、外出支援策として、タクシー料金助成事業、要援護者見守り事業等、さまざまなサービスを実施しています。また、福祉サービス利用助成、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスも行っています。

海部南部権利擁護センターの利用状況と利用者の声は。

○福祉課長
令和3年度の飛島村の相談・支援実績は23人でした。利用された方の声として、「どこに相談していいか分からなかったが、相談できる場所があって安心した」「弁護士など、必要な専門機関へつないでいただき、手続きがスムーズにできた」「何度も相談して今後の方向性を見いだすことができた」などの声を伺っています。

答

○福祉課長
令和3年度の飛島村の相談・支援実績は23人でした。利用された方の声として、「どこに相談していいか分からなかったが、相談できる場所があって安心した」「弁護士など、必要な専門機関へつないでいただき、手続きがスムーズにできた」「何度も相談して今後の方向性を見いだすことができた」などの声を伺っています。

問

終活登録制度やエンディングプランサポート事業等について、今後の考えは。

答

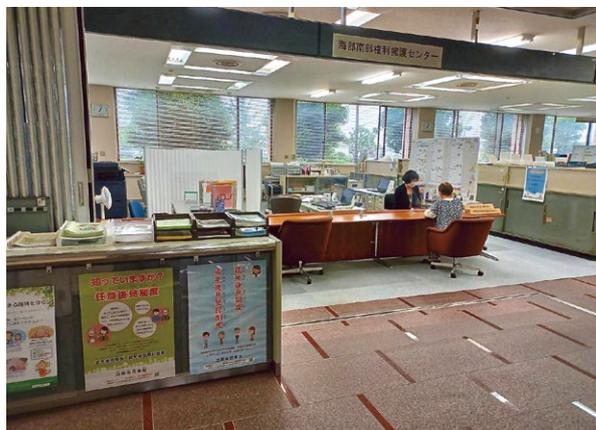
○福祉課長
専門機関である海部南部権利擁護センターで、成年後見制度の啓発活動や勉強会、相談支援、研修等を実施しています。

今後センターと連携し、安心して地域で生活していただけるよう、制度の周知を含め支援していきます。

今後センターと連携し、安心して地域で生活していただけるよう、制度の周知を含め支援していきます。



海部南部権利擁護センター(パンフレット)



海部南部権利擁護センター
(弥富市役所十四山支所1階にあります)

Q 国の補助金で学園や保育所・保育園の給食費を無料にせよ

A 学園の給食費は、物価高騰分での対応を考えている



橋本 渉 議員

問 国は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定しました。これは、4つの柱からできています。4つ目の柱の中に、学校給食費等の保護者負担の軽減促進等を図るよう求めています。具体的に、学校給食費を挙げ、国が補助金を出すと言っています。

飛鳥村は、今まで何回か給食費を無料にしてきましたが、今年度は行っていないです。

今、国が給食費の負担軽減のために補助金を出すと言っているので、学園や保育所・保育園の給食費を無料にすべきです。

また、先生の負担を減らすために、給食費会計を公会計に変えるべきです。

答 ○村長 学園の給食費については、物価高騰等により食材費が高騰しており、給食の提供にかかる1食当たりの単価が上昇している状況にありますので、本村としても対応することを考えています。

保育所・保育園の給食費については、無料化する考えはありませんが、県の補助事業を活用し、民間保育園への補助を予定しています。

公会計化については、今後検討していきます。



給食の様子(飛鳥学園)



Q ロシアのウクライナへの侵略に反対しウクライナに支援せよ

A 可能な範囲で支援を検討する

問 ロシア・プーチン大統領は、2月24日に突如ウクライナへの侵略戦争を開始しました。

飛鳥村は、平和宣言をした村として、侵略戦争に反対し、平和外交をするよう求めるべきです。

飛鳥村議会もロシアによるウクライナ侵攻につ

いて反対し、即時に攻撃を停止し、無条件での完全撤退を求める決議をしました。

飛鳥村としてウクライナ国民への支援を考えるべきです。

飛鳥村はどのような考えをお持ちか、お聞きたい。

答 ○村長 ロシアのウクライナへの侵略については、全ての人々が国際社会の平和を望む中、現在のウクライナ情勢は、その平和を脅かすものであり、国際社会の協力のもと、一刻も早いウクライナの平和と安全の確保を望むものです。併せて、ウクライナの人々を支援することは、国際社会の一員として、私たちに課せられた重要な責務であると考えます。

本村としては、可能な範囲で、必要とされる支援を検討していきたいと考えています。



鈴木康祐 議員

Q 大型車両の通行計画は

A 国道等の幹線道路から最短ルートで計画されている

問

竹之郷地区で大型倉庫の建設工事が始まりましたが、周辺道路の通行はどのように計画されていますか。このように大型流通センターができる際には、周辺住民に与える環境調査や運行計画が示さなければいけないのではないのでしょうか。

国道23号(名四)の竹之郷地区にある3カ所の信号交差点は、名四沿いの車両基地・倉庫に名古屋方面、三重県方面からそれぞれ進入するための迂回ルートにもなっていて、大型特殊車両が村道を通るのをよく見かけます。名四南には保育所があり、地区住民からは、大

答

型車両が通行禁止区域であるにもかかわらず、名四から木場に抜ける迂回ルートになっていると、たびたび苦情を聞いています。大型特殊車両は通行許可が必要ではないのですか。村長も村道の劣化を認識していると思いますが、村当局の見解を伺います。

○村長

竹之郷地区の大型流通センターについては、大型車両の通行計画を含めた開発許可申請をいただいています。その中で、周辺道路における大型車両の運行については、国道23号および村の幹線道路から最短ルートで計画されています。なお、このような計画を事業者が周辺住民の皆さまへ説明する法的義務等はありません。



迂回する大型車両



Q SDGsの取り組みは

A 適正な廃棄物の処理およびリサイクル推進を図る

行政の取り組みを示してください。

答

本村の公共施設から排出される二酸化炭素量を「とびしま・エコオフィスプラン2030」という地球温暖化対策実行計画に沿って算出し、得られた数値を庁内共有しています。

問

企業はSDGsの取り組みとして、二酸化炭素排出量を集計・開示していると聞きますが、飛島村として取り組んではいかがでしょうか。

企業はSDGs

中央公民館では、学園の生徒がSDGsの取り組み状況を発表しています。

中央公民館の大規模改修工事が始まりました。出た廃棄物は再利用して埋め立てしないのもSDGsです。今、我々が取り組むべきと考えます。

中央公民館の大規模改修工事については建設廃棄物のリサイクルに関するSDGsには「つくる責任つかう責任」といった目標があり、併せて、一定規模以上の建設工事には、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、廃棄物の分別解体および再資源化を行うことが義務付けられています。

今回の工事については、この法律を遵守し、SDGsにも貢献できるように、適正な廃棄物の処理およびリサイクルの推進を図ります。



八木敏一 議員

Q ごみ行政の課題等は、何か

A ごみの出し方の周知、遵守等と考える

令和3年度に、

問 飛島村の一般廃棄物処理基本計画が改定されました。

飛島村におけるごみ行政の課題、問題は、何ですか。

また、計画に高齢者向けのごみ出し支援サービスの記載があります。具体的な事業計画はありますか。

答

○村長
本村の廃棄物行

政の問題の一つは、ごみの出し方の周知および遵守だと考えています。

また、現時点での高齢者向けサービスの具体的な事業計画は策定していませんが、引き続き検討を続けます。

○八木議員

今後、高齢者は着実に増えますので、前向きに進めてください。

Q 防犯カメラの設置を要望するには

A 区長を通じて要望してほしい

問

防犯カメラは、村民に安心、安全を与えます。防犯カメラを設置するにあたり、全体計画、設置基準は、あ

りですか。

りますか。

また、村民が設置を要望する場合は、どうするのか伺います。

答

○村長
全体計画として、

学校や警察、地域からの要望により、設置箇所を決め、撮影範囲や設置している旨の表示などの設置ルールを定め、運用に関する協定を蟹江警察署と締結しています。

なお、住民の方が設置を要望する場合は、区長を通じて要望していただくようお願いいたします。

飛島村の公共交通には、飛島公共交通バスがあります。全村を網羅しているわけではありません。

Q 交通空白地域の村民の足の確保は福祉タクシー等により移動手段を確保する

問

飛島村の公共交通には、飛島公共交通バスがあります。全村を網羅しているわけではありません。

地域公共交通計画の中には、交通空白地域が存在すること、その地域に

は、約1700人の村民がいることが、記載されています。

また、その計画には、交通空白地域の村民の足を検討すると記載してあるが、今までにどのようなことを検討し、対策を行ったのか、お尋ねします。

答

○村長
飛島公共交通バスの停留所から500メートルのカバーエリア外にお住まいの皆さまのため、バス停留所に自転車駐輪場を整備する等の対策をしました。

また、村民の皆さまが移動される際の利便性の向上を図るため、令和3年度に妊産婦支援タクシー事業を導入したほか、令和4年度には高齢者福祉タクシーの対象を拡大しました。

○八木議員
村民の足として、まだ足りない部分があるから、対策を行う必要がある。

適切な時期に判断し、行っているのか

Q 適切な時期に判断し、行っているのか

問

令和4年度一般会計予算の中学生海外派遣事業では、2学年を派遣できるように組んであります。この一般会計予算は、令和4年3月18日の最終日の議会にて、可決しました。

また、その日の議会終了後、議会に対して、中学生海外派遣事業の中止報告がありました。

一般会計予算を可決した直後に中止報告では、議会を軽視しているだけでなく、中学生、保護者に対しても、失礼な行為であると考えます。

何故、このような村政運営を行ったのか伺います。

○八木議員
令和5年度以降も、中学生海外派遣事業を続けるのであれば、村として、コロナ禍でのこの事業の実施に関しての指針を策定し、議会、保護者等に開示することが必要である。

○八木議員
令和5年度以降も、中学生海外派遣事業を続けるのであれば、村として、コロナ禍でのこの事業の実施に関しての指針を策定し、議会、保護者等に開示することが必要である。

答

○村長
令和4年度一般会計予算については、予算編成方針を基に、2月

に議案として確定しております。その後、中学生海外派遣事業を計画しており進めるにあたり、3月に事業の実施を判断する必要があるため、推進委員会において、中止決定したため、議会に対して、海外派遣の中止、代替え案として国内英語研修の実施報告を行いました。また、保護者に対しても中止理由を記載した書面を送付いたしました。